

朝霞第一中学校 部活動規程

1 目 的

生徒の自主的、自発的な参加によって行われ、生涯にわたり、スポーツや文化を親しむための基礎・基本を身に付ける。

同じ目的をもった生徒が互いに技能や知識を高め合い、学年や学級の枠を越えた活動を通して、社会性を身に付ける。

2 性 格

- (1) 学年、学級の枠を離れ、同好の生徒で組織する。
- (2) 部活動は希望加入制とする。部活動はスポーツや文化、科学等に親しみ、生涯スポーツ・学習の基礎となることから、生徒は積極的に参加することとする。
- (3) 部の設置は、生徒の希望、施設、指導者等を考慮して学校で設置する。但し、新設する場合は、教師の希望、活動を維持できる生徒数、継続的な活動の保証等の条件が満たされた場合に限るものとする。
- (4) 参加者は、心得に示す諸規則を厳守する。

3 心 得

- (1) 指導教師の指導、指示に従うこと。
- (2) 部員は助け合い、協力する。上級生は下級生を指導する際、威圧的、暴力的行為は行わない。
- (3) 入部の際に必要な手続きを行うものとする。保護者の部活動入部届をもって入部申込をし、学級担任及び部活動顧問が保管する。
- (4) 転部は、本人、保護者、部活動顧問、学級担任で協議する。
- (5) 服装は、制服・ユニフォーム等、学校指定のものとする。
- (6) 自分の持ち物は原則として、活動場所に移動し、教室へは帰らない。
- (7) 休日の練習に飲料水を持参する場合は水筒、ペットボトル（ペットボトルクーラーを必ず使用）のみ可とする。紙パック類、むき出しペットボトル（タオルにくるむ物も）は、認めない。
- (8) 活動日は、事前に練習実施計画にて連絡する（長期休業日を含む）。
- (9) 用具、備品の使用に責任を持つ。常に安全を確認し、整理整頓を心がけること。
- (10) 事故防止に努め、事後処置を適切に行うこと。事故発生時には速やかに顧問に連絡すること。
- (11) 活動時間及び休養日
 - ①活動時間
平日は2時間程度、休日（祝日・長期休業日を含む）は、3時間程度とする。
 - ②休養日

週2日以上の休養日(長期休業日を含む)を設ける。その際、平日は、少なくとも1日以上、週休日(土日)も少なくとも1日以上を休養日とする。

なお、休養日が確保できなかった場合には、他の休養日を振り替える。

学校閉庁日(お盆、正月)は休養日とする。

長期休業日(夏季・冬季)は、連続した1週間程度の休養日を設ける。

③活動の例外

校長の承認により年4回の大会及びコンクールにおいて、その開催日の前2週間に限り(定期テスト前の部活動停止期間は除く)規定によらず活動することができる。また、上位大会に出場した部活動は、校長の承認により規定によらず活動することができる。

※内容、活動時間、休養日等については、国・県・朝霞市の部活動方針に準ずる。

(12) 活動期間における活動終了時刻等

活動期間	活動終了時刻	完全下校時刻
3月～9月	18:00	18:15
2学期中間テスト期間前まで&2月	17:30	17:45
2学期中間テスト後～1月	17:00	17:15

※完全下校とは校門の外へ出る時刻をいう

※2学期中間テスト以降は新人戦県大会(または準ずる大会)に出場するチームは

17:30までの活動を協議の上許可する。

(13) 中間・期末試験6日前から活動を中止する。専門委員会の行われる日は委員会、学級優先日とし、原則として部活動を中止する。但し、大会等ある場合は許可する場合もある。

(14) 下校時間を厳守すること。下校時間後は原則として校舎内への立ち入りを禁止する。

(15) 朝練習は次の通りとする

①朝練習は、週1回以上の休養日を設ける。

②7時20分以降に登校し、これ以前の登校は原則認めない。

③活動は7時30分～8時15分までとし、すべての活動(片づけ、着替えを含む)を完了すること。

④生徒会や学習会などの活動を優先する。

⑤部活動顧問等のつかない練習は認めない。事情により部活動顧問等がつかない場合は直ちに中止する。

⑥1年生の参加は、1学期中間試験以降とする。

⑦朝練習及び休日練習の遅刻・欠席連絡等は学校へ行わない。各部活動で連絡方法を確認すること。

4 設置部活動名

【運動部】

野球、サッカー、ソフトボール、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、男子バスケットボール、女子バスケットボール、女子バレー、卓球、剣道、陸上競技、水泳、バドミントン、フライングディスク（8・9組）

【文化部】

演劇、美術、吹奏楽、華道、囲碁・将棋、家庭科、科学、園芸

5 1年生の入部までの流れ

(1) 仮入部期間

実際に部活動を体験し、3年間しっかりと続けられる部活動に参加するため、複数の部活動を体験し、自分にあった部活動を見つける期間を設定する。(指定された期間)

(2) 部活動入部届の提出

入部する部活動が決定したら、「部活動入部届」を提出日（指定された日）までに、
学級担任・部活動顧問へ提出する。

(3) 部活開き

新入生の部活動入部届の提出が全て完了すると本入部となる。本入部の日には、その年度の「部活開き」(指定された日)が実施され、部員各自からの自己紹介や、部活動顧問からの活動方針の説明等が行われる。

6 部活動に加入しない場合

部活動へ加入しない場合、「部活動不参加届」を学級担任へ提出する。
(指定された日まで)

7 2・3年生の部活動継続届について

年度初め、2・3年生は、所属する部活動に継続して参加する場合、部活動継続届を学級担任・所属部活動顧問に提出する。(指定された日まで)

8 転部する場合

特別な事情があり転部する場合は、部活動**転部届**を学級担任・所属部活動顧問に提出する。

9 退部する場合

特別な事情があり、所属している部活動を退部する場合は、所定の「部活動**退部届**」および「部活動不参加届」を提出する。